

□情報収集と住民への伝達

—平成 11 年 6 月 29 日豪雨災害の教訓—

広島市消防局防災部

はじめに

広島市の市街地は、中国山地から流れる太田川が搬出した土砂によって構成されたデルタをもとに、江戸時代以降の干拓、埋立等により拡大してきた。

その後、周辺町村を合併し、現在の市域面積は、740 平方キロメートル余りとなっている。

また、被爆から戦災復興、高度成長の過程を経て、近代都市としての規模と風格を備えてきた。しかし、地盤の軟弱な太田川デルタを、崩壊しやすい風化花崗岩で形成された山地丘陵地が取り囲み、また、南に開いた形をしている広島湾は、高潮を受けやすく、市域は地震災害及び風水害に対し、脆弱な地理的条件を持っている。

昭和 20 年の枕崎台風の惨事以後、半世紀にわたり大規模な災害は発生していなかったが、平成 11 年 6 月 29 日の突発的集中豪雨により発生した大規模な土石流とがけ崩れは「災害の少ない広島」と思い込んでいた多くの市民に対して、水害の恐ろしさを改めて認識させるものとなった。



6.29豪雨災害

6・29 豪雨災害を踏まえた対応策

昨年 6 月 29 日、梅雨前線の活発化に伴って、広島市西部から北部を襲った豪雨は、2 時間 100 ミリ以上、又、場所によっては、1 時間に 80 ミリを超え、斜面崩壊と土石流が発生し、広島市では死者 20 名の犠牲者を出す大きな災害となった。この災害への対応策を検討するため次のような委員会等で検討を行うとともに、可能な施策を実施した。

6・29 豪雨災害対応についての調査検証委員会

短時間強雨による同時多発災害であった6・29豪雨災害の対応における問題点の抽出と検証を市内部で行い、台風期の災害に備え「人的被害を出さない」ことを目標として設置し、次の対策を講じた。

- ・ 暫定警戒基準雨量・避難基準雨量の設定
- ・ 土砂災害発生危険区域図の区役所、消防署、公民館等への掲示
- ・ 避難所開設マニュアルの策定
- ・ 気象コンサルティングの活用
- ・ 災害情報専用電話回線の新設
- ・ 非常受付電話機の増設等

防災について考える会議

市民の視点から防災についての提言を受けるため、学識経験者、関係団体、自主防災会、公募市民からなる「防災について考える会議」を設置し、会議開催及び文書による意見調整により提言を受けた。

〔提言の主な内容〕

- ・ 市民にわかりやすい災害対応の体制とし、早期に立ち上げること。
- ・ 危険区域の周知を図るとともに、市民が自主的に避難するために必要な情報を早く、分かりやすく提供すること。
- ・ 災害種別ごとに避難方法を整理すること。
- ・ 市民への情報伝達手段は、多様化と複合化が必要であること。
- ・ 市民の防災意識の高揚や自主防災会の活性化にも効果が期待できるため、住民自身の手による「わがまち防災マップ」や「生活避難場所運営マニュアル」づくりを推進すること。

広島市防災会議

広島市防災会議に風水害対策部会を設置し、「防災について考える会議」の提言を踏まえ、地域防災計画の修正を行った。

〔主な修正項目〕

- ① 災害対応のための体制強化
市民にとってわかりにくい「水防本部」、
「災害救助本部」を廃止し、「災害対策本部」に一本化して早期に設置することとし、それ以前の段階においては、新たに警戒巡視や広報などを行う「災害警戒本部」を設置するよう改め、また、これと併せて動員計画も分かりやすく改めた。
- ② 災害種別に応じた避難方法を整理し、避難勧告基準を設定した。
 - ・ 土砂災害、高潮、洪水時のそれぞれの避難方法を整理
 - ・ 災害種別ごとの避難勧告の判断基準を設定
 - ・ 土砂災害の避難勧告等を判断するための区域の設定
- ③ 住民への防災情報の伝達方法を複合化
住民への防災情報の伝達手段は、防災行政無線及びテレビ・ラジオ通じて行う放送を中心として位置付け、その他の手段で補完し、また、サイレンの吹鳴とテレビ・ラジオの放送を組み合わせるなど効果的な伝達を行う。
- ④ 災害種別ごとに避難場所を選定
土砂災害、高潮、洪水、震災時のそれぞれに適応する避難場所をあらかじめ選定した。

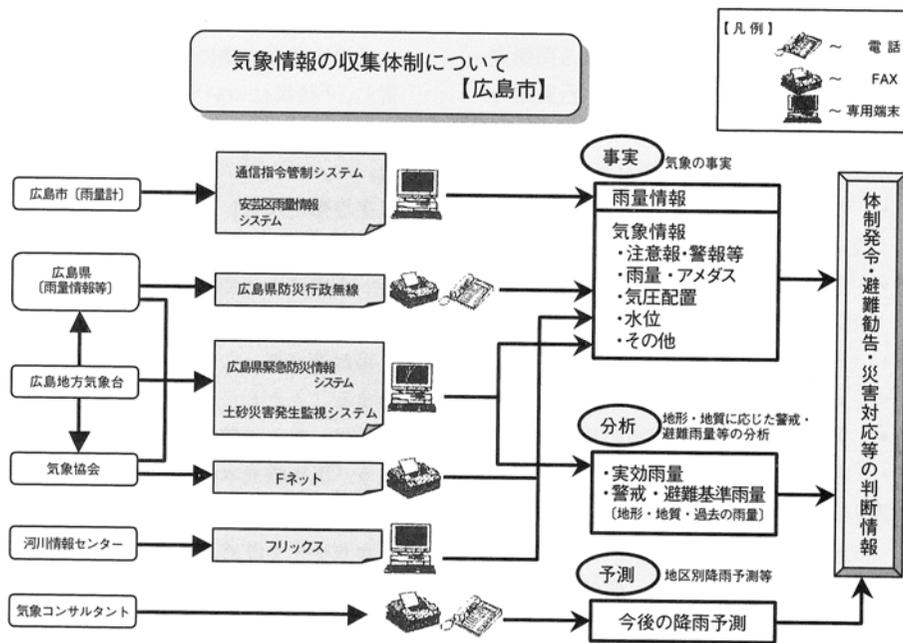


図 1

パンフレット「土砂災害から身を守るために」の作成・配布

早期避難を促し、土砂災害による人的被害を未然に防止するため、土砂災害の危険性や土砂災害から身を守るための基礎知識を掲載したパンフレットを作成し、新聞折り込み等により各戸に配布した。

情報収集と住民への伝達

6・29 豪雨災害の教訓から災害情報の収集と市民への伝達方法について、委員会等の提言を受けて情報収集と住民への伝達について一層の充実強化を図った。

住民の安全を確保するため、住民への必

要な情報として、降雨量等の具体的な気象情報及び注意の喚起・避難勧告等について情報収集と伝達手段を整理すると次のとおりである。(図 1)

1 気象(雨量等)情報の収集

① 広島市雨量計データの使用

- ・広島市が各消防署所に設置している雨量計のデータを消防通信指令管制システムにより時間雨量の集中処理をしている。

② 広島県防災行政無線からの情報活用(音声・FAX)

② 広島県緊急防災情報システムのデータ利用

- ・広島県が整備した気象情報、各地域の10分間・1時間・累加雨量観測情報及び

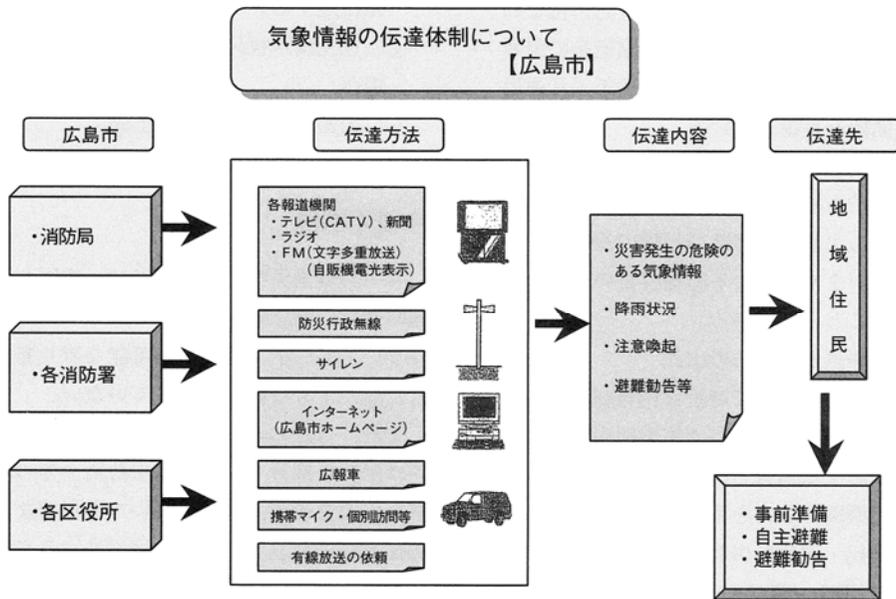


図 2

これに基づく実効雨量等のデータの利用(事前に設定された地域ごとの警戒基準雨量・避難基準雨量との比較)

④気象台からの気象情報の活用

気象注意報・警報等気象に関する情報 (F ネットによる FAX)

⑤ブリックス(河川情報センター)からのデータ利用

・建設省の雨量情報・河川情報

⑥気象コンサルタントからの情報収集

⑦災害現場情報の収集

・市民からの情報

・現場調査職員からの情報

2 情報伝達

本市では、早期避難勧告等を実効あるものにするため、地形や地域の特性を考慮し、

市域を 43 の地域に細分化した。

それぞれの地域ごとに実効雨量(降り続けている雨量に加え、それ以前に降った雨量を考慮したもの)を毎時整理(43 地域のうち14 地域はコンピュータ処理その他の地域は降雨量から算定)し、警戒基準雨量や避難基準雨量に達した場合、注意の喚起、前兆現象発生時の自主避難の呼び掛け及び避難勧告等、速やかに地域住民へあらゆる方法で伝達することとしている。(図 2)

①防災行政無線

自主防災会長宅等へ設置している屋内受信機と、区役所・消防署等に設置している屋外受信機により、気象情報や災害に対する注意の喚起・避難勧告などの情報を伝達する。

なお、本市では、機器の老朽化と周波数変更のため、現在、固定系の更新整備を進めており、平成 13 年 4 月運用開始を目指している。

更新に当たり、消防局・市役所・区役所を結んでいる固定系のループ化による大規模災害時の通信の途絶防止、デジタル化による回線容量の増加を図ることとしている。

②報道機関からの広報

住民にとって身近な情報収集手段であるテレビ・ラジオ等を利用して災害に関する情報を伝達することとし、報道機関の協力を得て災害に関する注意喚起・避難勧告等の情報を各報道機関に同時一斉で FAX し、テレビ、ラジオで地域住民へ伝達する。

③広報車等による巡回広報

災害に関する注意の喚起、避難勧告等の情報を該当地域の住民に周知するため、広報車・携帯マイクを使用し情報伝達する。

④電光掲示板付き、自動販売機からの広報

⑤街頭電光掲示板での広報

今後の課題

6・29 豪雨災害の教訓を基に、住民への適時適切な情報伝達を検討し、その具体策についてハード・ソフトを可能な限り整備したが、十分な状況に至っていない。

また、行政のみでは適切な情報収集や伝達は困難な部分もあり、自主防災会等の理解と協力を得て、地域においても迅速な情報伝達網の確立を、より一層推進する必要がある。

今後、行政としても情報技術の高度化に合わせて、社会の実態に即した情報収集・伝達について積極的に取り組まなければならない。